マンスリー・レポート

基準日:2026年10月30日

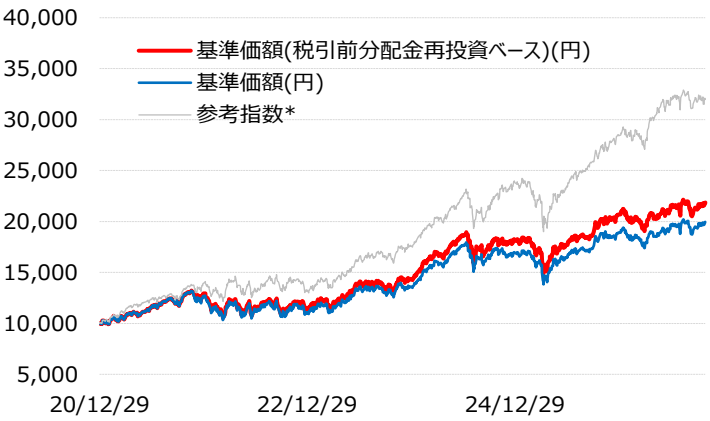


ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ミローバ外株

NISA対象
成長投資枠

■基準価額の推移



＊ 参考指数は1営業日前のMSCI Kokusai Index （配当込み、ドルベース）と当日TTM円/ドルレートにより算出しています。（設定日の前営業日を10,000として指数化）

＊ 参考指数は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考までに掲載しています。

※ 基準価額（税引前分配金再投資ベース）は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。換金時の費用、手数料等は考慮しておりません。

※ 基準価額は信託報酬控除後です。

※ 実績数値は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

■期間別騰落率・税引前（%）

	基準価額	参考指数*
1ヵ月前比	+2.9	+0.9
3ヵ月前比	+3.4	+0.7
6ヵ月前比	+6.2	+6.0
1年前比	+8.2	+16.7
3年前比	+66.6	+99.4
設定来	+118.8	+219.9

※ 期間別騰落率は、税引前分配金を再投資したものと仮定して計算しています。換金時の費用、手数料等は考慮しておりません。

■地域別・国別・通貨別構成比（%）

地域	構成比	国	構成比	通貨	構成比	為替変動率
北米	79.8	アメリカ	79.8	ドル	79.8	0.1
欧州	20.2	イギリス	2.3	ポンド	2.3	1.4
		オランダ	4.2	ユーロ	17.1	-1.2
		フランス	4.1			
		ドイツ	3.5			
		スペイン	3.1			
		ベルギー	1.3			
		ポルトガル	1.0			
		デンマーク	0.8	デンマーククローネ	0.8	-1.2
合計	100.0	合計	100.0	合計	100.0	—

※ 構成比は現物ポートフォリオに占める比率、月間為替変動率は対円で円高はマイナス表示となります。

■ファンド概況

基準価額（円・1万口当たり）	19,980
純資産総額（億円）	34
マザー純資産総額（億円）〔参考〕	45
実質株式組入比率（%）	93.2
組入銘柄数	52
決算日	11/25
当初設定日	2020/12/29

※ 実質株式組入比率は、マザーファンドを通じた組入比率です。

■収益分配金・税引前（円）

期（年月日）	分配金
第1期（21/11/25）	250
第2期（22/11/25）	200
第3期（23/11/27）	250
第4期（24/11/25）	300
第5期（25/11/25）	350
設定来合計	1,350

※ 分配金は1万口当たりの金額で、直近5期分を掲載しています。

※ 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■業種別構成比（%）

業種	構成比
半導体・半導体製造装置	19.7
ソフトウェア・サービス	14.9
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.6
資本財	8.6
素材	7.7
ヘルスケア機器・サービス	6.5
公益事業	6.4
金融サービス	6.2
一般消費財・サービス流通・小売り	5.8
銀行	4.8
その他	7.9
合計	100.0

※ 業種はGICS（世界産業分類基準）に基づくものです。

※ 構成比は現物ポートフォリオに占める比率となります。

特設サイトでもサステナブル投資(ESG)の詳しい情報をご紹介しています。

ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンドのESG情報をご確認いただけます(2026年9月末基準)

※ 最終頁の「本資料のご利用にあたってのご留意事項等」をご覧ください。

ALAMCO
朝日ライフ アセットマネジメント



ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ミローバ外株

■組入上位10銘柄の構成比（%）と月間騰落率（%）

順位	銘柄名	国	通貨	業種	概要	構成比	月間騰落率	
							現地通貨ベース	円ベース
1	エヌビディア	アメリカ	ドル	半導体・半導体製造装置	グラフィック・プロセッシング・ユニット(GPU)と関連ソフトウエアの設計・開発・販売会社。	7.4	▲ 6.0	▲ 5.9
2	マイクロソフト	アメリカ	ドル	ソフトウェア・サービス	法人・個人向けにオペレーティングシステム、サーバー・アプリケーション、ソフトウエア開発ツールなどの販売・サポートを行う巨大IT企業。	5.1	4.2	4.3
3	イーライリリー	アメリカ	ドル	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	内分泌学（糖尿病、肥満等）、腫瘍学（乳がん等）、免疫学、神経学（アルツハイマー病等）などに強みを持つ、米国を拠点とする世界的な製薬会社。	4.6	16.0	16.1
4	マスターカード	アメリカ	ドル	金融サービス	世界で200を超える国・地域でクレジットおよびデビットカードの資金決済処理、電子マネー、ATMなどを手掛ける。	4.4	12.8	12.9
5	台湾セミコンダクター ＡＤＲ	アメリカ	ドル	半導体・半導体製造装置	世界最大の半導体製造受託メーカー。自社ブランドで製造、販売を行わず、半導体メーカーなど顧客向けにウエハー製造、設計サービスを提供する。	4.3	▲ 5.5	▲ 5.4
6	サーモ・フィッシャー・サイエンティフィック	アメリカ	ドル	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	バイオ関連機器、分析・計測機器、臨床診断用機器、医薬品開発・製造受託サービスなどを製薬会社、病院、大学、研究機関へ提供する。	3.1	4.4	4.5
7	イベルドローラ	スペイン	ユーロ	公益事業	スペインの大手電力会社。風力発電量では世界最大。スペインの他、イギリス、アメリカ、中南米などで事業を行う。	3.1	7.9	6.6
8	ショッピファイ	アメリカ	ドル	ソフトウェア・サービス	商取引のためのプラットフォームと包括的なサービスを提供。顧客は自社ECサイトを開設し、大手ECサイトに依存しない直販態勢（D2C)を構築できる。	2.8	12.6	12.7
9	ＡＳＭＬホールディング	オランダ	ユーロ	半導体・半導体製造装置	オランダに本社を置き、世界各地で事業を展開する半導体製造装置メーカー。半導体製造工程において使用される最先端の露光装置を製造・販売する。	2.6	▲ 6.0	▲ 7.1
10	エコラボ	アメリカ	ドル	素材	食品、ヘルスケア企業などの顧客を対象に、食品安全、公衆衛生、水・エネルギー利用の最適化などのソリューションを提供する。	2.6	8.3	8.4

※ 業種はGICS（世界産業分類基準）に基づくものです。

※ 構成比は現物ポートフォリオに占める比率となります。

≪運用概況≫

10月の米国株式市場は、大手半導体メモリー企業が堅調な決算および業績見通しを発表したことや、雇用統計が市場予想を下回り利上げ観測が後退したことなどを受けて上昇して始まりました。しかしその後は、中国の大手半導体メモリー企業が次世代メモリー分野で技術的進展を示したことから競争激化への警戒感が高まったほか、新興クラウドサービス企業の債務負担に対する懸念や、大手テクノロジー企業によるAI投資拡大に伴う財務面への懸念が広がったことから反落し、前月末比では小幅安となりました。一方で、欧州市場は小幅上昇となりましたが、エマージング市場は下落しました。為替市場では、円は対ドルでは小幅に円安となりましたが、対ユーロでは円高となりました。
円ベースの参考指数が0.9%上昇する中、当ファンドの基準価額は2.9%の上昇となりました。イーライリリー（アメリカ、医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス）、マスターカード（アメリカ、金融サービス）、エシロール・ルックスオティカ（フランス、ヘルスケア機器・サービス）等がプラスに寄与しました。



ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ミローバ外株

■ファンドの目的

ミローバ・グローバル・サステナブル株式マザーファンド（以下、マザーファンド）への投資を通じて、日本を除く世界各国の株式に投資することにより、信託財産の成長を目指して運用を行います。

■運用目標と投資哲学

【運用目標】　中長期的な運用成果の向上とサステナブルな社会の実現に資することを目指します。

【投資哲学】　株式市場は下記の点を過小評価していると考えます。

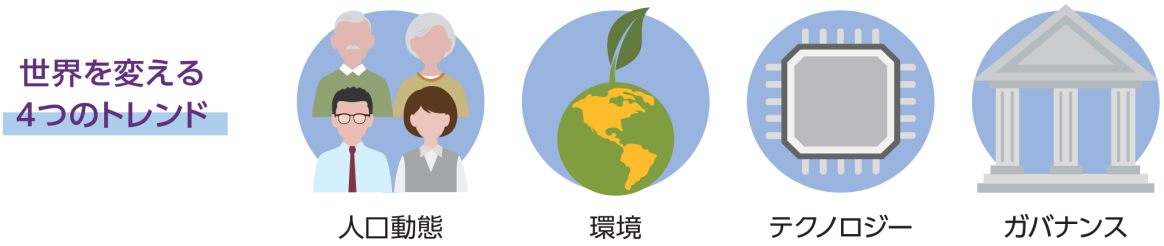
① 今後の世界を形作る長期的なトレンド（構造的な変化）から得られる成長機会

② 環境、社会、ガバナンス（ESG）への取り組み不足がもたらすリスク

■ファンドの特色

1 将来の世界を形成する４つの長期的なトレンドに伴う課題に解決策を提供できる企業へ投資し、中長期的な運用成果の向上とサステナブル（持続可能）な社会の実現に資することを目指します。

世界が①人口動態、②環境、③テクノロジー、④ガバナンスの分野で長期的なトレンド（構造的な変化）に伴う大きな課題に直面しており、そうした課題の解決策を提供できる企業に「投資の機会がある」と同時に、変化に対応できない企業を避けることで「リスクの抑制」に繋がると考えています。



※上記の4つのトレンドは、2026年5月末現在のものであり、今後見直しされる場合があります。

2 個別企業の戦略的ポジショニング、財務構造、経営者の資質、ESG分析等による質的評価、企業価値評価に基づき、個別銘柄選択を通じてポートフォリオを構築します。

3 ミローバ・ユーエス・エルエルシー（ミローバＵＳ社）に運用を委託します。

サステナブル投資に特化した運用会社であるミローバ社の米国子会社であるミローバＵＳ社に、マザーファンドの外貨建資産の運用指図に関する権限を委託します。

▼ミローバ社、ミローバＵＳ社（ミローバ社並びにミローバUS社等の子会社を合わせて、以下、ミローバといいます）について

- ミローバ社（在フランス）は、前身であるオストラム社の運用チームの１つとして1984年にサステナブル投資を開始し、同分野では高い評価を受けています。
- ミローバUS社は、ミローバ社の米国子会社であり、グローバル・サステナブル株式運用を担当しています。
- ESG分析については、ミローバ内のESG専門のリサーチチームがリスクと機会・インパクトを分析しています。

4 実質組入外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【用語解説】

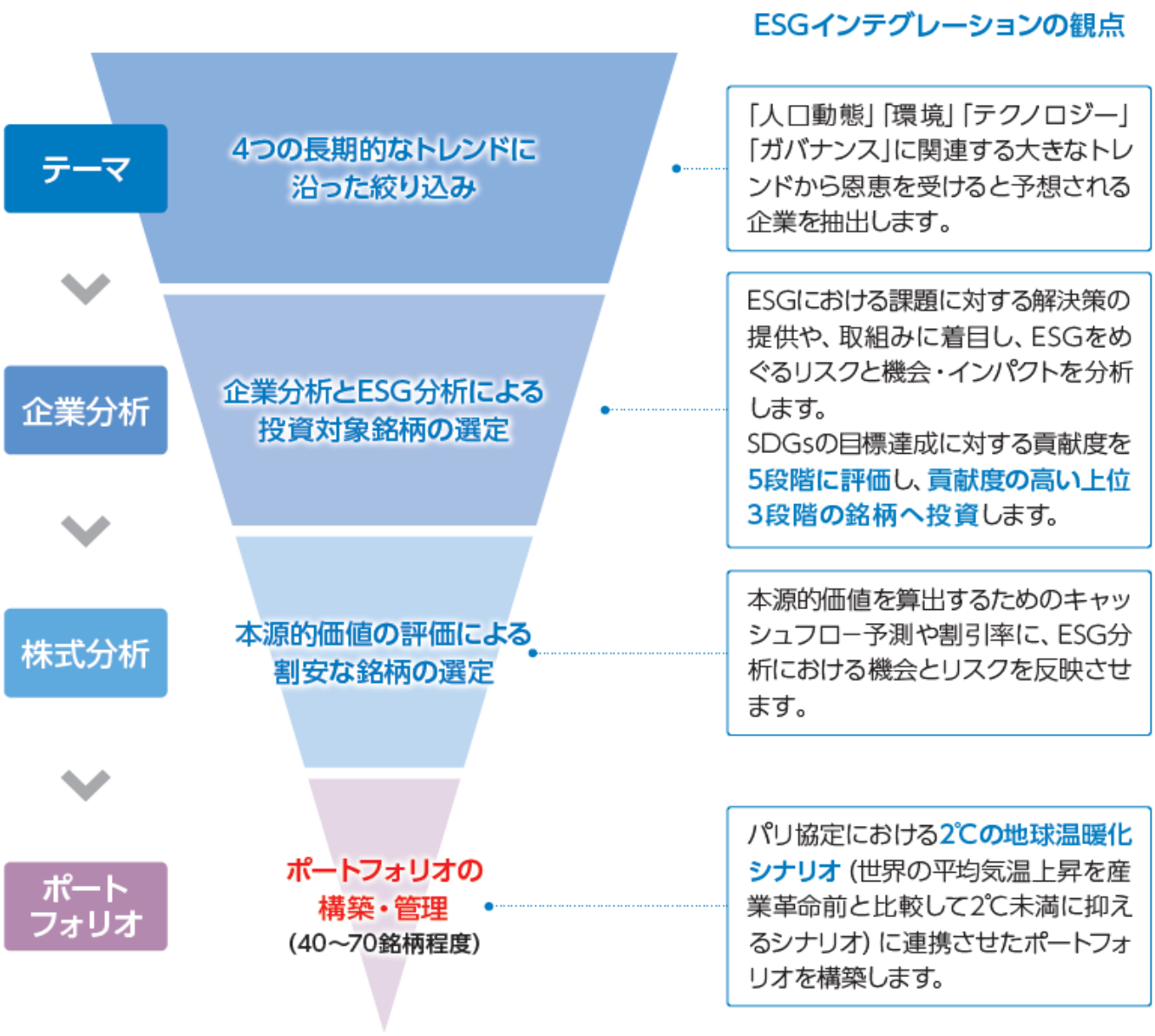
・サステナブル投資：ＥＳＧ（環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の略称）についての考察を投資プロセスに組み込んだ、中長期的な投資アプローチです。



ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ミローバ外株

■投資プロセス



※　上記の運用プロセスは、2026年5月末現在のものであり、今後見直しされる場合があります。

※　資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ミローバ外株

■ＥＳＧ分析

ESG分析では、環境・社会の観点から4つの項目に分類し、ポジティブ・インパクト（SDGsの目標達成に対する貢献度）とリスク（ガバナンス面の評価も含む）の両面から各企業を評価します。総合的な評価を5段階で付与し、上位3段階の銘柄に投資を行います。

【サステナブル・インパクト評価】

高ポジティブ	中ポジティブ	低ポジティブ	ネグリジブル	ネガティブ
SDGsの目標達成に向け、非常に好意的に貢献している	SDGsの目標達成に向け、積極的に貢献している	SDGsの一部項目の目標達成には貢献しているが、インパクトが小さい、もしくは数値化が困難である	SDGsの目標達成への貢献が非常にわずかである、または貢献していない	SDGsの目標達成に強く反する

【ESG分析のイメージ】

▶4つの各項目はSDGsの1つ以上の項目に対応しています。※ガバナンス面の評価も勘案します。

	4つの項目		5段階評価	最終評価
環境	気候	温室効果ガスの排出を制限し、世界の気温上昇を2℃未満に安定化させる	中ポジティブ	中ポジティブ
環境	生物多様性	自然と人間のために生態学的に健全な景観と海洋を保つ	低ポジティブ	
社会	社会的機会	基本的なニーズ、健康、教育へのアクセスを通じて社会経済の発展を促進する	ネグリジブル	
社会	人的資本	自己啓発とウェルビーイングを促進するとともにダイバーシティ&インクルージョンがより高い労働環境を提供する	低ポジティブ	

※4つの項目の評価では、ネグリジブルまで評価されますが、総合評価では、高・中・低ポジティブ銘柄が投資対象となります。

■2℃の地球温暖化シナリオに連携させたポートフォリオ

ミローバは、2015年にカーボンフォー（Carbone4）社と共同開発したカーボン・インパクト分析（CIA）を通じてCO2排出量・CO2削減量を測定し、企業の脱炭素戦略に対する定性分析も勘案してパリ協定における2℃の地球温暖化シナリオに連携させたポートフォリオを構築します。

▶ミローバは、従来の計測範囲（スコープ1～2）からスコープ3に範囲を広げてCO2排出量・CO2削減量等を測定します。



・カーボンフォー社：環境課題の評価・分析を専業とするコンサルティング会社であり、気候変動へ積極的に取り組むフランスの金融機関などと共同で分析手法を開発しています。

※上記の運用プロセスは、2026年5月末現在のものであり、今後見直しされる場合があります。



ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ミローバ外株

■スチュワードシップ方針に沿って実施した行動

● ミローバが同社のスチュワードシップ方針に沿って実施した行動

ミローバは、全ての資産クラスにわたってエンゲージメント戦略を定義しており、インパクト＆ESGスペシャリストで構成されるチームは、エンゲージメントが投資方針と一致していることを確認しながら、全ての企業および個別プロジェクトと継続的な対話を続けています。また、全てのステークホルダーにとって持続的な価値創造を促進するための議決権行使ポリシーを策定しています。ミローバは、エンゲージメントは、投資家としての受託責任を果たすための重要な手段と考えており、企業との対話を通じて以下のことを行っています。

- 企業が直面するサステナビリティリスクをより正確に把握する。
- リスクを軽減するための取り組みを評価する。
- 企業の価値創造をさらに高める。

ミローバは、このアプローチを体系的に進めるため、気候変動、生物多様性、格差、デジタル・トランスフォーメーション、AIといった特定のテーマを優先事項として定めています。これらの優先事項に対して、個別の企業や、他の投資家と協力して働きかけるほか、規制当局や業界団体への提言活動も行っています。

ミローバのスチュワードシップ方針やスチュワードシップ活動の詳細につきましては、ミローバのウェブサイト（英語）をご覧ください。

https://www.mirova.com/en/research/voting-and-engagement

■投資リスク

ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

基準価額の変動要因

ESG運用に関するリスク	ファンドはサステナビリティ評価が相対的に高い銘柄でポートフォリオを構築しているため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、基準価額の値動きがファンドの主要投資対象市場全体とは異なる値動きとなる可能性、相場動向によっては基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性などがあります。
株価変動リスク	企業の経営・財務状況の変化、国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けて株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ファンドが投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、その企業の株価は大きく下落し、ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。
為替変動リスク	一般に外国為替相場が対円で下落した場合（円高の場合）には、外貨建資産の円ベースの資産価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、それらの価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	一般に、有価証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。その結果、ファンドの投資対象有価証券の発行国の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融市場が混乱し、資産価格が大きく変動することがあります。
流動性リスク	ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。 これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

  分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

  投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ミローバ外株

リスクの管理体制

ファンドのリスク管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、運用部門のほか、管理部門およびコンプライアンス部門により行われています。また、リスク管理の状況は、委託会社の役員および各部門の代表者により構成されるリスク管理に関する委員会等において報告・検証され、必要に応じて改善される仕組みとなっています。

流動性リスクの管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、ファンドの組入資産のモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督しています。

マザーファンドの外貨建資産の運用を行う投資顧問会社は、運用委託契約に基づくガイドラインのとおりに運用が行われているかのチェックを行うほか、定期的にレポートを作成し、ファンドの運用状況に関する情報を委託会社へフィードバックします。

■手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※ 販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※ 販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所が休場日の場合は、購入・換金のお申込みができません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みを制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金申込みの受付けを取り消すことがあります。
信託期間	無期限 （2020年12月29日設定）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときなどには、繰上償還されることがあります。
決算日	毎年11月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※ 収益分配金をそのつど受け取るコースと自動的に再投資するコースがあります。自動的に再投資するコースを選択された場合の収益分配金は、税金が差し引かれた後、決算日の基準価額で再投資されます。



ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ミローバ外株

ファンドの費用・税金

＜ファンドの費用＞

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に**3.3%（税抜3.0%）**を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。	購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.1%**の率を乗じて得た額	－
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に**年1.804%（税抜1.64%）**の率を乗じて得た額 ※ 毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 委託会社：年率0.90%（税抜）／委託した資金の運用の対価 販売会社：年率0.70%（税抜）／運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 受託会社：年率0.04%（税抜）／運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 ※ 委託会社の報酬には、運用委託先への報酬が含まれています。	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
その他の費用・手数料	以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ファンドの監査費用（ファンドの日々の純資産総額に年0.011%（税抜0.01%）の率を乗じて得た額。ただし年44万円（税抜40万円）を上限とします。） ・有価証券売買時の売買委託手数料 ・先物・オプション取引等に要する費用 ・資産を外国で保管する場合の費用	監査費用＝監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 売買委託手数料＝有価証券等の売買の際に支払う手数料

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

＜税金＞

当ファンドは、課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※上記は、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。
配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
原則として、個人投資者については、収益分配時には普通分配金に対して課税され、ご換金（解約）時および償還時には解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税相当額を含みます。）を控除した差益（譲渡益）に対して課税されます。
詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。



ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ミローバ外株

«委託会社その他の関係法人»

当社ではホームページにて、商品内容・運用実績等の情報提供サービスを行っております。

URL：　https://www.alamco.co.jp/

委託会社　ファンドの運用の指図等を行います。

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第301号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会

受託会社　ファンドの財産の保管および管理等を行います。

みずほ信託銀行株式会社

販売会社　投資信託説明書（交付目論見書）の提供、受益権の募集の取扱い、解約請求の受付け、収益分配金、償還金、解約代金の支払い等を行います。

●販売会社一覧　　2026年11月9日現在

販売会社名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○			○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○			
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者：株式会社SBI証券） （委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○			
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○			



ミローバ グローバル・サステナブル株式ファンド

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ミローバ外株

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社（以下、「当社」といいます。）が、当ファンドの運用の内容やリスク等を説明するために作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。
- 当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本は保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。
- ファンドの取得の申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

2026-11-1234